

対話型鑑賞教育推進事業 ☆ファシリテーター募集



生涯学習センター
船橋市民ギャラリー
令和7年4月1日版

対話型鑑賞とは

1980年代にニューヨーク近代美術館MoMAで開発され多くの美術館で実践されている人気の教育プログラム。
作品についての情報や解釈を専門家や教師が一方向的に伝えるのではなく、鑑賞者自身の思いを尊重し、グループでの対話を通して作品を味わっていく鑑賞法。VTC(ビジュアル・シンキング・カリキュラム)。その後、VTS(ビジュアル・シンキング・ストラテジーズ)として学校教育を軸とした鑑賞教育に発展しています。

対話型鑑賞教育の方法

児童を3~4人の少人数のグループに分け、
アートカードを使って「見て」、「考えて」、
美術作品を使って「対話」しながら鑑賞します
※授業全体はアドバイザーが進行します。ファシリテーターは補助。

図工科の内容
「表現」と「鑑賞」

対話型鑑賞教育の効果

作品を知る → 作品をみる ... 鑑賞法の転換
美術作品に向き合う態度の転換
鑑賞力、鑑賞の楽しさ
観察力、批判的思考力、言語能力、コミュニケーション能力
みる、考える、話す、聴く 自ら問い、考え続ける力
学ぶ力、学ぶ意欲 「主体的・対話的で深い学び」

他教科への
広がりが

ファシリテーターについて

- ・小学校でアートカードを使用したゲームをリードして、子供たちの対話を引き出し、つなぎ、広げる役割
- ・研修あり(29.5時間)
- ・美術の専門知識は不要
- ・教員及び学校での勤務経験のある方が望ましい
- ・美術系大学で対話型鑑賞を学ぶ学生
- ・教育にかかわることについて意欲や関心がある学生(将来教員を目指している学生)
- ・これらと同じような資質や能力を持ち合わせている方



各種資料につきましては、
このQRコードを
読み取ってください
→対話型鑑賞教育のページ
<https://www.f-gallery.jp/vts>



人数

令和4年度 17人
令和5年度 24名
令和6年度 26名
令和7年度 20名程度募集

待遇

- ・協会の臨時職員として雇用します。詳しくは募集案内で。
- ・活動回数(6日間)
令和7年度 研修 29.5時間(座学+実習)予定

船橋市における対話型鑑賞教育：学校での実施について

対話型鑑賞教育の方法

小学校5年生、特別支援学校小学部

アートカードを使って、楽しく、みる、考える、話す、聞く体験

学級担任、
アドバイザー(進行)、
ファシリテーター(各学級9名配置)
→1グループにファシリテーター1名

R7に船橋市内小学校(5年生)
・特別支援学校(小学部)での全校展開を目指します。

令和4年度

ファシリテーター
養成

対話型鑑賞教育
小学校3校で実施

令和5年度

ファシリテーター養成

対話型鑑賞教育
小学校10校で実施

令和6年度

ファシリテーター
養成

対話型鑑賞教育
小学校25校
・特別支援学校
で実施

令和7年度

ファシリテーター
養成

対話型鑑賞教育
小学校55校
・特別支援学校
で実施予定

これからの日程(令和7年度)

4月

推薦依頼

5月

募集開始(20名)

6月

7月

説明会開催(7/16)、応募用紙配付

8月

9月

募集締め切り(定員になり次第募集停止)

10月

研修開始

11月

(10月~2月 6日間29.5時間)

12月

- ①10/15②11/12
- ③④11月に研修の一環で実習(2校に参加)
- ⑤12/11⑥2/25

1月

2月

研修終了

次年度の継続希望確認



※船橋市アートカードについて
船橋市における「対話型鑑賞教育推進事業」において使用しているアートカードは、船橋市の所蔵作品から船橋ゆかりの作家の作品や名画など44点を「ふなばしアートカード」として作成した船橋市オリジナルの美術教材です。

【お問い合わせ、推薦のご連絡】
船橋市民ギャラリー
電話 047-420-2111
FAX 047-420-2112
Eメール park@f-gallery.jp